

ANTA

NEWS

vol.280



がんばろう!日本

速報

第61回 定時総会を開催
近藤幸二氏を会長に選任、二階俊博氏を名誉会長に推戴
令和7年度 事業計画
ANTA会長への就任にあたり／近藤幸二会長

本部会議 実施報告

第214回 理事会／第60回 常任理事会

協会情報

令和7年度 旅行業務取扱管理者研修を実施
令和7年度 旅行業務取扱管理者定期研修の開催予定
令和7年度 苦情対応勉強会／苦情対応セミナーの開催予定
前副会長の北 敏一氏が旭日双光章を受章
(株)全旅が第52期 定時株主総会を開催

特別寄稿

観光地域づくりの司令塔、DMO



ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION
一般社団法人 全国旅行業協会

速報

第61回 定時総会を開催
近藤幸二氏を会長に選任、二階俊博氏を名誉会長に推戴 2~5

令和7年度 一般社団法人 全国旅行業協会 新役員名簿 6

令和7年度 会長表彰受賞者一覧 7

令和7年度 事業計画 8・9

ANTA会長への就任にあたり／近藤幸二会長 10

本部会議 実施報告

第214回 理事会／第60回 常任理事会 12

協会情報

令和7年度 旅行業務取扱管理者研修(国内・地域限定)を全国8会場で実施 14

令和7年度 旅行業務取扱管理者定期研修の開催予定 14

令和7年度 苦情対応勉強会／苦情対応セミナーの開催予定 15

北 敏一前副会長が旭日双光章を受章 15

(株)全旅が第52期 定時株主総会を開催 16

観光庁 旅行・観光消費動向調査 23

令和7年3月～5月 正会員入会者 26・27

全旅協の動き 28

特別寄稿

〈観光庁 観光地域振興課〉観光地域づくりの司令塔、DMO 18

コラム

連載「添乗からのメッセージ」(第80回) 21・22



〈表紙の写真〉
岡山県／瀬戸大橋
オカヤマカン セトオハシ
岡山県倉敷市と四国の香川県坂出市を結ぶ10の橋の総称。海峡部に架かる吊り橋、斜張橋、トラス橋など6種類の橋梁が連なる景観は圧巻の一言。週末を中心にライトアップもされるため観光客にも人気のスポットと言える。

修学旅行・社会科見学費用をスムーズに集金！
入金管理もお任せのコンビニ決済サービス



コンビニで
修学旅行費を
回収可能!!

※一部スマホ決済アプリにも対応

その悩み!! リコーリースの
コンビニ決済サービスで
解消できます!

【こんなお悩みありませんか?】

- ・学校や保護者への**集金業務**が手間
- ・旅行費用の**請求**や**回収金**の**確認**作業が大変
- ・**保護者の個人情報**を社内管理することが不安
- ・学校や保護者から**多様な支払方法**を求められている
- ・**他社サービス**を利用しているが使い勝手が悪い



コンビニ決済のメリット

- ・請求や回収の確認はパソコンから一元管理が可能
- ・各学校、学年ごとの入金管理も可能
- ・保護者の口座番号など個人情報は不要
- ・スマホ決済アプリでの支払にも対応

リコーリースなら

- ・初期導入費用0円
- ・専用フリーダイヤル完備
- ・万全のサポート

電話またはホームページにてお気軽にお問い合わせください

0120-727-702 (受付時間: 平日 午前9:00 ~ 午後5:00)

ホームページ = https://www.rl-shukin.jp/lp_shukin03/

●右記番号をお知らせいただくとスムーズにご案内できます→**キャンペーンコード: ANTARL**





二階会長による開会挨拶

二階会長「全国旅行業協会の未来への新たな一歩を」

当協会を代表して挨拶をした二階俊博会長は、「観光業界はコロナの感染拡大が収束してから、目覚ましい回復を見せているが、団体旅行や海外旅行の需要は依然として回復していない」と指摘し、「更なる発展を遂げていくためには、全国5340社のANTA会員、観光庁をはじめ、観光関連団体の皆々の結集が必要」と述べた。また、本総会をもって会長職を退任することに触れ、「初

平嶋観光庁次長「地域と連携して魅力ある旅行商品の造成を期待」

来賓を代表して祝辞を述べた平嶋観光庁次長は、観光業

最後に、観光産業は平和産業であるとの考えを改めて表明し、「世の中を観光という光で照らし、人々の苦しみを希望に変える崇高な業務を担っていることを忘れずに、共に邁進していこう」と力強く訴えた。

めて会長職に就任したのは、バブル経済崩壊後の1992年。当時は関西国際空港も開港しておらず、インバウンドも今の10分の1程度で、観光立国の土台が出来上がっていない時期だった」と振り返り、「そこから、9・11テロ、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症といった危機を乗り越え、国の基幹産業へと成長を遂げることができたのは、会員の皆様や観光庁の熱意の賜物である」と感謝の意を表した。そして、全国旅行業協会は会員の中から新会長を選任することを報告し、「新たなリーダーのもとで未来に向かって歩き始めることとなる。これからも変わらぬ支援をお願いしたい」と新体制への協力を呼び掛けた。



第61回定時総会（令和7年6月25日）

界について「2024年は、訪日外国人旅行者数が3700万人、訪日外国人旅行消費額が8.1兆円であった。更に、本年1月から5月までの訪日外国人旅行者数は、過去最多であった前年との比較においても24%増の1814万人と非常に好調」と説明し、「この流れを確固たるものとしていくためにも『地方を中心としたインバウンド誘客』『持続可能な観光地域づくり』『国内交流拡大』の3つの分野の取組を推進し、持続可能な成長の実現を目指す」と語った。そして、地域の



平嶋観光庁次長による来賓挨拶

その後、令和6年度中に亡くなられた会員23名に対し、哀悼の意を表し、黙祷が

ことを熟知しているANTA会員には、「地域の関係者と連携しながら、地域における宿泊や食といった文化や自然を生かして、価値を向上させ、魅力ある旅行商品の造成や地方への誘客促進に期待している」と協力を呼び掛けた。



会長表彰の受賞者

続いて、会長表彰では、協会事業の促進に貢献した功労者65名を代表して登壇した（有）江南トラベルの荒井幹夫代表取締役社長に、二階会長より表彰状が授与された。

休憩を挟み、議事に入り、議題として7議案が諮られた。



司会を務める荒井栃木県支部長



開会を宣言する駒井副会長

令和7年度（第61回）定時総会が6月25日（水）午後12時30分から都市センターホテル（東京都千代田区）で開催された。本年度の総会には、107名の

役員及び会員が出席し、3804通の議決権行使書及び委任状が提出された。開会に先立ち、司会の荒井賢治栃木県支部長より、来賓の観

光庁の平嶋隆司次長（株）全旅の中間幹夫代表取締役社長が紹介された。その後、駒井輝男副会長の開会宣言により、総会はスタートした。

第61回定時総会を開催 新会長に近藤幸二氏を選任 二階氏を名誉会長に推戴



近藤会長による主催者挨拶

総会後懇親交流会を開催
古川国交副大臣、小池都知事など多数の来賓がご臨席

定時総会終了後には、同ホテルで懇親会が開催され、国會議員、国土交通省、観光庁、自治体など、多岐にわたる観光業界の関係者239名が集った。懇親会では、新たに選任された近藤会長、村山副会長、吉村副会長、松嶋副会長の就任挨拶、二階名誉会長の主催者挨拶、古川康国土交通副大臣による祝辞に続き、日本旅行業協会の蝦名理事長の乾杯発声で開宴した。



古川国交副大臣による来賓挨拶



二階名誉会長には花束が贈呈された



JATA蝦名理事長による乾杯発声



小池都知事による来賓挨拶

その後、小池百合子東京都知事をはじめ多数の来賓から挨拶をいただき、観光業界の発展を旗印に、官民問わず業界関係者が結束を強めた。閉会にあたり、日本観光振興協会の最明理事長による中締め挨拶がなされ、懇親会は盛会のうちに終了した。



日本観光振興協会の最明理事長による中締め挨拶



本総会にて選出された新三役



議長の長山茨城県支部長(左)、副議長の野地福井県支部長

第1号議案…令和6年度事業報告
第2号議案…令和6年度収支決算
両議案は一括上程され、事業報告について、井上秀敏事務局長からの総括報告に続いて、常任委員会として、花岡正雄試験研修委員長、佐藤達雄苦情弁済委員長、吉村実指導調査広報委員長、西岡宏之経営推進委員長、村山吉三郎総務財務委員長より、令和6年度の各委員会の活動状況が報告された。また、収支決算については、菅井雅昭専務理事から一般会計及び特別会計の収支決算の概要について報告された後、吉田正博監事からの監査報告、監査法人からの監査報告書が井上事務局長より代読され、事業報告・収支決算ともに原案どおり一括承認された。

第3号議案…令和7年度事業計画案
第4号議案…令和7年度収支予算案
両議案は一括上程され、第3号議案を井上事務局長、第4号議案を菅井専務理事が概要説明し、事業計画案・収支予算案とも原案どおり一括承認された。

新会長に近藤氏、新副会長に松嶋氏・村山氏・吉村氏を選任



議案説明をする菅井専務理事



新たに選任された役員26名

第7号議案…役員の選任案
新役員として、理事候補者23名、監事候補者3名の選任が井上事務局長より提案され、原案どおり承認された。

第7号議案の後、総会を一時休会し、新たに選任された役員のもとで第215回理事会が別室で開催され、会長に近藤幸二氏、副会長に松嶋洋氏、村山吉三郎氏、吉村実氏、専務理事に菅井雅昭氏を選出することが承認された。

総会の再開後、新たに会長に就任することとなった近藤副会長は、「これまで副会長として二階会長と共に活動し、様々な経験を心得、色々とご指南いただいた。それらを今後の協会運営に活かしていく」と決意が述べられた。さらに、「観光業は日本に

第5号議案…会員の除名案
(株)アレスコサービス(東京都第3種第5654号)の除名案が菅井専務理事より提案され、原案どおり承認された。

第6号議案…名誉会長選任案
二階俊博氏を名誉会長に推薦する提案がなされ、原案どおり承認された。



北副会長による閉会挨拶

とって自動車産業に次ぐ重要な産業となったが、旅行業の存在は薄れつつある」との危機感を示し、「中小の旅行会社の団体として、知恵を出し合いながら活動していきたい」と抱負を語った。最後に、北敏二副会長より閉会の言葉が述べられ、本総会は終了した。



会長に選任された近藤新会長

令和7年度 会長表彰受賞者一覧

代表者の部 (敬称略)

支 部 名	名 称 又 は 商 号	氏 名	支 部 名	名 称 又 は 商 号	氏 名
宮城県	(有)花園旅行	尾口 正則	神奈川県	(株)日吉商事	日吉 修
〃	さくら観光(株)	佐藤とき子	新潟県	(株)ケー・オー・ケー・ケー	小柳 肇
茨城県	ウチダツーリスト(株)	内田 正治	〃	(株)コスモツーリスト	金子 専
〃	ケイユー観光	渡邊 勇	長野県	(株)来夢ツアー	宮下 賢治
栃木県	(株)羽田観光	羽田 和史	〃	(株)さくら観光	木下 敏夫
〃	那須南トラベル	石川 翔平	愛知県	おおむらツーリスト	大村 貞夫
千葉県	(株)マイタウントラベル	新倉 義之	〃	(株)ダイヤモンドツーリスト	野田 勝彦
〃	(株)久八商事	田中 崇之	滋賀県	(株)湖西観光	前川 為夫
〃	旅まりん	萩原 政枝	〃	(株)旅新	西浦 繁一
東京都	(株)三慧	平栗 睦子	〃	(株)TS観光サービス	高橋 繁人
〃	(有)江南トラベル	荒井 幹夫	〃	(株)ナガハシ	永橋 美幸
神奈川県	京浜トラベルサービス(株)	内藤 貴士	京都府	(株)グローカル	川西 嘉隆
〃	レインボートラベル(株)	古正 潔	大阪府	(株)ジェイ・エイチ・アールツアーズ	加藤紀美子
〃	(株)アルファーツアーズ	七田 努	奈良県	(株)アルファトラベルジャパン	奥井 孝幸
〃	ジュンコーポレーション(株)	桑原 義和	〃	大和高原交通(株)	松久保英信

企業の部

支 部 名	名 称 又 は 商 号	支 部 名	名 称 又 は 商 号
青森県	フラワー観光(株)	新潟県	(株)ワールド・トリップ
岩手県	(特非)遠野山・里・暮らしネットワーク	静岡県	(特非)掛川市スポーツ協会
福島県	(株)カズ・ドリームプロジェクト	徳島県	横瀬観光(有)
山梨県	笛吹観光自動車(株)	福岡県	(株)福岡県勤労者旅行会

従業員の部

支 部 名	名 称 又 は 商 号	氏 名	支 部 名	名 称 又 は 商 号	氏 名
岩手県	東杜観光(株)	佐々木由貴子	千葉県	(株)マイタウントラベル	新倉かおり
〃	(株)みちのりトラベル東北	植野真由美	〃	〃	新倉 廣之
宮城県	第一観光トラベル(株)	高山フミ子	東京都	(株)三慧	秋山由美子
〃	〃	岩渕真由美	福井県	敦賀海陸運輸(株)	林 一郎
秋田県	(有)トラベル四季	加藤 仁	愛知県	福祉観光(株)	鈴木 雅彦
〃	〃	鈴木 直子	〃	(株)日本観光社	久田 美子
茨城県	(株)エーアイシー	佐藤 久子	京都府	(株)ライオンズ旅行企画	島 雅人
〃	〃	小野瀬宣子	〃	〃	市川 英一
〃	飯島商事(有)	田島 清子	鳥取県	(株)新日本観光センター	杉本 雅史
栃木県	(有)たび倶楽部	佐山 明男	岡山県	日の丸旅行(有)	片岡 寿徳
〃	那須南トラベル	石川 智子	〃	日の丸旅行(有) 真備営業所	塩尻 祝幸
千葉県	南総国際旅行(株)	河野 博史	愛媛県	石崎汽船(株)	水野まさ美
〃	〃	宇津木正彦			

本部及び協会支部職員の一部

所 属	氏 名	所 属	氏 名
(一社) 全国旅行業協会 群馬県支部	青木 穰	(一社) 全国旅行業協会 本部事務局	川俣 遼平

一般社団法人 全国旅行業協会 新役員名簿

(理事・監事は五十音順、令和7年6月25日現在)

役 名	氏 名	会 社 ・ 団 体 名	役 職 名	所属支部
会 長	近藤 幸二	(株)全観トラベルネットワーク	代表取締役社長	
副 会 長	松嶋 洋	(有)九州旅行会	代表取締役社長	
〃	村山吉三郎	(株)飛鳥旅行	代表取締役社長	
〃	吉村 実	(株)歓喜旅行サービス	代表取締役社長	
専 務 理 事	菅井 雅昭	(一社)全国旅行業協会	専 務 理 事	
理 事	○ 荒井 賢治	(有)宇都宮動物園	代表取締役社長	栃 木 県
〃	有川 英樹	(株)トラベルインフォメーション	代表取締役社長	山 梨 県
〃	○ 後口 昌賢	三和交通(株)	代表取締役社長	宮 崎 県
〃	○ 桶屋 諭喜	(株)旅行企画	代表取締役社長	富 山 県
〃	梶 陽介	アビコ西武観光(株)	代表取締役社長	千 葉 県
〃	○ 鎌田 光浩	(株)北海道ハウジング	代表取締役社長	北 海 道
〃	○ 菊地 洋	(有)ジャパン旅行サービス	代表取締役社長	福 島 県
〃	北川 宏	(有)旅助	代表取締役社長	滋 賀 県
〃	○ 小松 信行	キャンディツアー	代 表 者	東 京 都
〃	○ 柴岡 正幸	(株)トラベルクラフト	代表取締役社長	愛 知 県
〃	田中 幸一	(有)ビックパワー	代表取締役社長	神奈川県
〃	積田 朋子	(株)観光経済新聞社	代表取締役社長	
〃	○ 中島 昭人	(株)サンキュー観光	代表取締役社長	奈 良 県
〃	○ 西岡 宏之	(有)第一観光	代表取締役社長	香 川 県
〃	玄 東實	芝パーク総合法律事務所	顧 問	
〃	三浦 雅生	五木田・三浦法律事務所	弁 護 士	
〃	三橋 滋子	(一社)日本添乗サービス協会	副 会 長	
〃	○ 三好 和夫	(株)中央トラベル	代表取締役社長	広 島 県
監 事	佐藤 達雄	札幌航空旅行(株)	代表取締役社長	北 海 道
〃	武者 聡	タケバ会計事務所	公 認 会 計 士	
〃	吉田 正博	城南観光	代 表 者	埼 玉 県

※氏名左の○印は、各地方支部長連絡会の議長で、第215回理事会（総会同日に開催）において常任理事に選任された。

令和7年度事業計画

令和6年（2024年）は、コロナ禍後、我が国の観光立国の実現に向けて大きな一歩を踏み出すことができた年となった。日本を訪れる外国人観光客数は約370万人と過去最高になるとともに、国内観光も個人旅行を中心に活況を取り戻し始めた。他方で、日本人による海外旅行者数は約130万人と依然として低迷しており、バランスのとれた国際交流が行えているとはいえない状況が続き、団体旅行もコロナ禍前の水準までの回復には至っていない。また、サービス提供機関における人手不足やオーバーツーリズムなど、かねてより言及されていた課題が顕著となった年でもあった。

令和7年度においては、引き続き、旅行業の発展と旅行者の安全・安心の確保のための事業に取り組む。

国内旅行の振興については、「第20回 国内観光活性化フォーラム」を令和8年2月に奈良市において開催し、地元が誇る観光資源の魅力を全国に発信して、奈良への旅行者

送客を更に促進し、国内観光需要回復の起爆剤とするとともに、会員間の交流の活性化、地元自治体等との連携強化を図る。また、本年4月に開幕する「2025 EXPO 大阪・関西万博」は、注目度が高い国際イベントであることから、万博関連旅行の造成、販売を支援、協力する。国際観光交流活動は、引き続き、近隣諸国・アセアン諸国を中心に二国間の双方方向の観光交流の活性化に努める。旅行の安全確保については、旅行業務取扱管理者定期研修等を通じた貸切バス旅行等の安全・安心の確保と、重大事故発生時の初動対応支援制度の利用促進に努める。また、自然災害が発生した際は、関係省庁・関係団体等と連携をとりながら、被災地域に関する正確な情報提供、風評被害の払拭、観光復興支援等の活動を行い、旅行需要の早期回復に協力する。法定事業については、旅行者に義務付けられた旅行業務取扱管理者定期研修等各種研修事業を的確に実施する

とともに、旅行者と旅行サービス手配業者との間の公正な取引の確保、旅行業法や約款等の改正内容の会員への周知など、法令遵守のための指導に努める。また、消費者等からの旅行業務に関する苦情相談に適切に対応するとともに、会員を対象とする苦情対応セミナー等を開催する。令和7年度においても、旅行業法に基づく指定協会として、弁済業務による旅行者保護、旅行取引の適正化の推進による旅行業の健全な経営の確保、国内旅行業務取扱管理者試験や各種研修の運営・実施など、適正かつ確実に実施する。さらに、会員のニーズに合った研修・セミナーの開催、広報宣伝活動等にも積極的に取り組む。これらの諸事業を、本部と支部の連携により、重点的かつ効率的に実施することによって、旅行者の安全の確保と旅行サービスの向上、会員相互の連絡協調を推進し、会員の旅行業の一層の発展を期することとする。具体的内容は以下のとおりである。

事業計画の概要

I 試験事務代行事業

観光庁の試験事務代行機関として、国内旅行業務取扱管理者試験を令和7年9月から10月の間で当協会が指定する期間のうち、受験者が希望する日時で、全国各地のCBT試験会場において1万3千名を対象として実施する。

II 研修事業

(1) 研修の実施
旅行業務従事者の知識及び能力のレベルアップと旅行内容・質の充実、旅行者へのサービスと安全確保の向上を図るとともに、これからの旅行業界

を担う人材の育成に努める。

(1) 旅行業務取扱管理者研修(国内・地域限定)
令和7年5月13日(火)・14日(水)に、全国8都市で国内旅行業務取扱管理者研修約300名、地域限定旅行業務取扱管理者研修約20名を対象として実施する。

(2) 国内旅程管理研修
令和7年12月2日(火)・3日(水)に、全国5都市で約100名を対象として実施する。
(3) 旅行業務取扱管理者定期研修
オンライン研修3回・集合研修5回(東京都及び大阪市)で約

1200名を対象として通年実施する。

(2) その他
(1) 各種研修内容の充実を図るため、研修実務小委員会を開催する。
(2) 安定して研修事業を継続するための実施方法に関する検討を継続して進める。
(3) 研修教材等の改訂及び内容充実を図る。
(4) 地域限定旅行業務取扱管理者試験の実施に協力する。

III 苦情・弁済事業

(1) 苦情処理業務
(1) 消費者及び受入機関等からの旅行

員証の利用拡大に努め、会員の社会的信用と認知向上を図る。
V 調査・広報事業
(1) 会員の経営実態等に関する調査
会員実態調査、必要に応じて緊急調査を実施し、会員の実状を把握することにより、本会の事業立案の策定及び業務遂行上の基礎資料とする。

(2) 旅行促進に関する事業協力・広報宣伝
(1) 自然災害等の発生地域の観光振興に協力し、広報宣伝に努める。
(2) 旅行者が快適で楽しい旅をするため、旅行契約に関する知識等を取りまとめたリーフレットを作成し、旅行促進についての広報宣伝に努める。

(3) 正会員に対して、営業所への会員証ステッカーの掲示、名刺等への全国旅行業協会正会員及びANTARAロゴマークの表示を推奨し、本会の認知度、旅行者の信頼向上に努める。
(4) 国や地方等が行う国内旅行の振興施策や、インバンド及びアウトバンドの推進事業等に協力し、本会の広報宣伝に努める。

(5) 「ツーリズムEXPOジャパン2025」に出展し、本会の効果的な広報宣伝に努める。
(6) 旅行需要の喚起を図るため、日本政府観光局(JNTO)等が行う事業に協力し、本会の広報宣伝に努める。
VI 経営推進事業
(1) 国内観光の振興及び新たな旅行ニーズへの対応
(1) 国内旅行及び地域観光の更なる需要拡大を図るため、令和8年2月11日(水・祝)に「第20回 国内観光活性化フォーラム」を奈良県奈良市

において開催する。

(2) 国内観光の活性化を図るため、行政、運輸機関、宿泊施設、観光関係団体等との連携強化を図り、地域の振興に貢献する。
(3) 着地型旅行をはじめ、特定の観光資源を活用したテーマ別観光及びユニバーサルツーリズム等の推進に努める。
(4) 国や自治体による観光需要喚起策に協力するとともに、自然災害等による被災地に対する観光振興の応援活動を行う。

(5) ツアー登山等の安全の確保と業務の適正な運営を促進する。
(2) 国際観光交流事業の推進
(1) 国の観光交流促進事業や近隣アジア諸国との友好交流事業等に参画し、双方方向の国際観光交流の推進に努める。
(2) 観光先進国の実現に向けた国の施策等に協力し、インバンドの旅行促進に努める。

(3) 旅行災害補償業務
(1) 旅行者への安全・安心な旅行の提供と会員の利便性向上のため、全旅協旅行災害補償制度及び各種保険制度の利用促進に努める。
(2) 全旅協旅行災害補償制度等の利用促進を図るため、支部会員を対象としたセミナーを実施する。

VI 情報宣伝事業
(1) 機関誌「ANTANEWS」の発行・配布
(1) 機関誌「ANTANEWS」を通じて、本会の活動状況等を会員へ伝達するとともに、旅行業界の動向や行政情報、経営情報、観光情報等、会員の旅行業経営や業務遂行に役立つ記事、資料等を掲載するなど、誌面内容の充実に努める。

(2) 機関誌「ANTANEWS」の完全

デジタル化に向けて検討を進める。

(2) 会員に向けた情報提供の促進
(1) 会員専用ホームページへの情報掲載及び「ANTANEWSメール」を随時発行し、会員に役立つ速達性のある情報提供に努める。
(2) 支部との連携のもと、「ANTANEWSメール」等を配信する会員の電子メールアドレスの完備を図り、閲読率の向上と周知事項の徹底に努める。

(3) 報道機関へのPR
報道機関に対する情報提供及び取材協力を積極的にを行い、業界内外に對する本会のPRを通じて、本会及び会員の認知向上を図り、広報宣伝に努める。

VII 支部事業

本部と支部、さらに支部間の密接な連携を図りつつ、旅行の安全の確保、法定業務、支部事業の円滑な運営と、的確な実施を図るとともに、地域の実情に応じた支部事業の充実に努める。
(1) 地方支部長連絡会
本部と支部間及び支部相互間の連絡調整及び協会として一体となった事業の運営、実施等に当たる。

(2) 各支部共通の事業
(1) 運営委員会の開催
支部運営委員会を開催し、支部の運営状況等の確認、報告を行い、積極的な支部運営に努める。
(2) 会議の開催(研修・苦情・弁済・社員指導・調査広報・業務推進・経営推進・情報宣伝・支部研修事業・その他)
(3) 各種問い合わせへの対応(入会・退会・苦情相談・更新登録・弁済保証金分担金・外務員証等)
(4) 事務処理(入会・退会・更新登録・弁済業務保証金分担金・外務員証・経理関係等)

(5) 支部独自の事業(各支部で実施する主な事業)
(1) 各種セミナーの実施、支部研修旅行の実施の促進。
(2) 地方公共団体との連携の強化。
(3) ブロック内の合同運営委員会の開催。
(4) 旅行の安全確保、旅行業法・約款に係る問題点等の勉強会の開催。
(5) 支部会員交流会等の開催。

テキスト内容の充実を図る。

(4) 苦情対応セミナーをJATAとの共催により全国3都市で実施する。また、苦情対応セミナーテキスト編集に参画し、テキスト内容の充実を図るとともに、テキスト内容を会員専用ホームページに掲載し、会員への周知を図る。

(2) 弁済業務
(1) 弁済業務保証金分担金の納付及び返還手続の迅速かつ円滑な実施を図る。
(2) 弁済業務規約に基づく認証手続における適正な審議を図るとともに、その円滑な処理に努める。

(3) 法定事業

支部では本部と連携し法定事業等を以下のとおり実施する。
(1) 国家試験事務代行事業
国内旅行業務取扱管理者試験について、実施の周知、電話等による問い合わせへの対応を行い、円滑な実施を図る。
(2) 研修事業
旅行業務取扱管理者研修(国内・地域限定)、国内旅程管理研修及び旅行業務取扱管理者定期研修について、実施の周知、電話等による問い合わせへの対応を行うとともに、開催地支部では会場の手配、講師の手配、当日の運営、修了テスト等を実施する。

(3) 苦情・弁済事業
消費者・受入機関及び会員からの苦情相談等を受け付け処理し、保証社員の異動に伴う弁済業務保証金分担金の納付及び返還手続き、消費者から会員に対する弁済認証・提出書類の提出等を進める。
(4) 社員指導事業
法律・規則等の改正内容について、会員への周知と各種勉強会等の実施を推進する。

(5) 調査広報事業
機関誌「ANTANEWS」への記事の投稿、支部報の発行などを実施する。
(4) 支部独自の事業(各支部で実施する主な事業)
(1) 各種セミナーの実施、支部研修旅行の実施の促進。
(2) 地方公共団体との連携の強化。
(3) ブロック内の合同運営委員会の開催。
(4) 旅行の安全確保、旅行業法・約款に係る問題点等の勉強会の開催。
(5) 支部会員交流会等の開催。

TOURISM EXPO JAPAN

見たことないものを見にいこう

9.25^{TU}-28^{SUN}
Aichi Sky Expo
(愛知県国際展示場)

旅は
“知”の再発見

GO

業界日來場登録
スタート



<https://t-expo.jp/biz>



ツーリズムEXPOジャパン2025 愛知・中部北陸

<https://t-expo.jp>

9月25日(木)、26(金)は、業界関係者のみの展示商談会となり、一般の方は入場できません。

【主催】公益社団法人 日本観光振興協会／一般社団法人 日本旅行業協会 (JATA)／日本政府観光局 (JNTO)

【特別協力】一般社団法人 全国旅行業協会 (ANTA)

お問合せ ツーリズムEXPOジャパン推進室 TEL:03-5510-2004 event@t-expo.jp

ANTA 会長への就任にあたり



一般社団法人 全国旅行業協会

会長 近藤 幸二

主な略歴

昭和50年	水島臨海鉄道(株)入社	平成26年	全国教育委員会連合会表彰受章
平成3年	(株)全観トラベルネットワーク設立	平成27年	旅行業公正取引協議会副会長(現職)
平成4年	(社)倉敷青年会議所理事長	平成28年	ツーリズムEXPOジャパン組織委員会委員(現職)
平成6年	倉敷商工会議所議員・観光部会長(現職)		(公社)日本観光振興協会評議役員(現職)
平成16年	(社)全国旅行業協会岡山県支部長	平成29年	「明日の観光を考える会」構成員(現職)
平成19年	倉敷市教育委員長(委員・委員長2期8年)	令和3年	国交省「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」委員
平成21年	(社)全国旅行業協会理事		国土交通大臣表彰受章
平成23年	岡山県市町村教育委員会協議会会長	令和5年	旭日双光章受章
	全国市町村教育委員会連合会常務理事	令和7年	(一社)全国旅行業協会会長
	倉敷水島ロータリークラブ会長		
平成25年	(一社)全国旅行業協会副会長(6期12年)		

この度、二階俊博前会長の後を継ぎ、新たに一般社団法人全国旅行業協会会長に就任いたしました、近藤幸二でございます。このような大役を仰せつかり、身に余る光栄であると同時に、その責任の重さに身の引き締まる想いです。

まず、この場をお借りし、二階前会長に心からの御礼を申し上げます。二階前会長におかれましては、平成4年より33年もの長きにわたり会長職を務められ、ANTAはもとより、旅行観光産業界の発展に計り知れない功績を残してこられました。現在の旅行観光産業が、我が国の「成長戦略の柱」や「地方創生の切り札」とまで言われる存在に昇華できたのは、まさに二階前会長の強いリーダーシップとカリスマ性の賜物と申し上げても過言ではありません。改めて、二階前会長のご功労に深く敬意を表し、心より感謝申し上げます。今後も、当協会の名誉会長として、当協会のみならず観光業界の発展にご支援賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、観光業界は今、大きな岐路に立たされていると言えるでしょう。新型コロナウイルス感染症の収束後、インバウンドは過去最高の約3700万人を記録し、国内観光も個人旅行を中心に活況を取り戻し始めています。しかし、その一方で、日本人による海外旅行者数は約1300万人と依然として低迷しており、ANTA会員が得意とする団体旅行も、コロナ禍前の約8割程度の回復にとどまっています。さらに、旅行サービスの供給不足・価格高騰、オーバーツーリズム、旅行店舗離れ、生成AIとの共生など、従来の旅行者のビジネスモデルでは立ち行かなくなる日が差し迫っているのではないかと、まさに危機感を覚えるほど、業界を取り巻く環境は激変しています。

このような状況において、当協会としては、目まぐるしく変化する社会情勢やニーズを見極めながら、旅行業界とANTA会員の持続的な発展を目指した活動を展開してまいります。具体的には、まず旅行者の裾野を広げるため、パスポート所持率の向上や若者の国際交流機会の創出、さらにはラーケーション導入促進などによる平日への分散化といった旅行需要の平準化を推進し、新たな旅行者層の獲得に注力してまいります。

また、旅行業界が「魅力的で稼げる業界」へと回帰するためにも、特別な体験やユニバーサルツーリズムなど高付加価値旅行商品の企画、リアル店舗ならではのサービス提供、地域の魅力を活かしたインバウンド商品の取扱強化、そしてDX推進など、収益性の向上を図る事業についても重点的に取り組んで参ります。これらの取り組みで成果を上げていくためには、観光関係団体の皆様との連携が何よりも肝要であると存じますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

二階前会長が常々仰っておられましたとおり、旅行産業は人々に笑顔を与えるだけではなく、地域・国を元気で豊かにし、世界の平和に貢献することができる崇高で不可欠な産業です。こうした旅行観光産業を明るい未来に紡いでいけるよう、全国都道府県47支部の5300社の会員とともに、微力ではございますが、新会長として職務を全うすべく、全身全霊で尽力していく所存でございます。

皆様には、より一層のご支援とご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。



2025年「海の日」ポスターコンクール 大賞 西山 侑良

海と過ごす日本の夏。

7月の第3月曜日は「海の日」です。

国民の祝日「海の日」は、海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日です。



公益社団法人日本観光振興協会
一般社団法人日本ホテル協会

一般社団法人日本旅行業協会
一般社団法人全日本ホテル連盟

一般社団法人全国旅行業協会
一般社団法人日本旅館協会



第214回理事会(令和7年5月28日)

《本部会議

理事会

第214回理事会

日時…令和7年5月28日
会場…ANTA本部会議室
出席者数…25名

議事

- (1) 令和6年度事業報告(案)
- (2) 令和6年度収支決算(案)
- (3) 令和7年度定時総会の提出議案及び運営(案)
- (4) 弁済業務規約の一部改正
- (5) 第21回国内観光活性化フォーラムの開催地(案)

議事結果
原案どおり、承認された。

《実施報告

常任理事会

第60回常任理事会

日時…令和7年5月27日
会場…ANTA本部会議室
出席者数…18名

議事

- (1) 令和6年度事業報告(案)
- (2) 令和6年度収支決算(案)
- (3) 専務理事、部外理事及び部外監事候補者の推薦(案)
- (4) 令和7年度定時総会の提出議案及び運営(案)
- (5) 弁済業務規約の一部改正
- (6) 第21回国内観光活性化フォーラムの開催地(案)



第60回常任理事会(令和7年5月27日)

(7) 新規入会申込者(案)
議事結果
原案どおり、了承された。



開会挨拶をする駒井副会長
(第214回理事会)



開会挨拶をする北副会長
(第60回常任理事会)

令和7年度旅行業務取扱管理者研修（国内・地域限定）を全国8会場で実施

旅行業務取扱管理者研修（以下、「管理者研修」）（国内・地域限定）が、令和7年5月13日（火）・14日（水）に全国8会場で開催された。

本年度の管理者研修は、札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、京都市、広島市、大分市で開催し、「旅行業法及びこれに基づく命令」「旅行業約款」「運送約款及び利用料金その他の旅行業務に関連する料金」「旅行業務の取扱いに関する実務処理」等の講習を2日間にわたって行い、研修終了後、全国一斉に修了テストを実施した。

研修修了者は、今年度及び次年度の2年間にわたって、旅行業務取扱管理者試験（国内管理者研修修了者は「国内」試験、地域限定管理者研修修了者は「地域限定」試験）の受験に際し、一部科目の免除資格が得られる。

令和7年5月13日（火）・14日（水）実施

令和7年度 旅行業務取扱管理者研修（国内・地域限定）実施結果一覧

開催地	会場名	国内			地域限定		
		申込者数	受講者数	修了者数	申込者数	受講者数	修了者数
札幌市	コンチネンタルスタジオ	7	7	7	受講申込者なし		
仙台市	ハーネル仙台	9	9	6	〃		
さいたま市	ソニックシティ	29	28	22	〃		
東京都	日本教育会館	83	81	54	〃		
名古屋市	ウインクあいち（愛知県産業労働センター）	26	25	25	〃		
京都市	京都経済センター	27	25	25	〃		
広島市	RCC文化センター エールエールA館	27	26	26	2	2	2
大分市	iichiko 総合文化センター	10	10	10	受講申込者なし		
全国集計	8会場	218	211	175	2	2	2

令和7年度旅行業務取扱管理者定期研修の開催予定

当協会は、令和7年度としては初めてとなる旅行業務取扱管理者定期研修を、本年7月4日（金）に大阪市内で、11日（金）に東京都内でそれぞれ実施した。また、7月25日（金）から8月11日（月）の間でオンライン研修を実施する。

なお、第2期、第3期の開催予定については表記載のとおりとなるが、詳細が決まり次第

当協会ホームページにて順次公表する。

定期研修は、旅行者等によって選任された旅行業務取扱管理者について、その職務に關し必要な知識及び能力の向上を図るため、5年ごとに受講することが旅行業法によって義務付けられており、ANTA及びJATAの両旅行業協会ですら実施されている。

	開催地	開催日	会場
第1期	大阪市①	7月2日（火）	エル・おおさか
	東京都①	7月4日（木）	日本教育会館
	オンライン①	7月25日（木） 8月10日（土）	オンデマンド配信
第2期	東京都②	10月～11月頃	（未定）
	オンライン②	10月24日（金） 11月10日（月）	オンデマンド配信
第3期	大阪市②	2月～3月頃	（未定）
	東京都③	2月～3月頃	（未定）
	オンライン③	令和8年 2月25日（水） 3月10日（火）	オンデマンド配信

令和7年度苦情対応勉強会／苦情対応セミナーの開催予定

令和7年度ANTA主催 苦情対応勉強会の開催

当協会では、本年度支部主催による苦情対応勉強会を全国8都市で開催する。

この勉強会は、ANTA研修講師により、苦情発生時の心構えと苦情対応の基本と事例について、山本厚弁護士によ

り、旅行契約に関する法律についてQ&A方式で解説を行う。開催日等は次のとおり。

令和7年度ANTA・JATA共催 苦情対応セミナーの開催

当協会では、JATAとの共催で「苦情対応セミナー」を全国3都市で実施する。

令和7年5月14日に、令和7年春の叙勲伝達式が執り行われ、当協会前副会長の北敏二氏（株トラベルシティ代表取締役社長）が受章した。



受章した北敏二氏（右）と令夫人

北敏二前副会長が旭日双光章を受章 長年の旅行業発展への貢献を評価

同氏は、長年にわたり健全な旅行の発展に寄与するとともに、業界の発展と社会的信用の増大に貢献した功績が認められての栄誉となった。

ANTA主催 苦情対応勉強会

開催地	開催日	会場名
千葉県	7月24日（木）	千葉文化センター
熊本県	8月27日（水）	くまもと森都心プラザ
徳島県	9月9日（火）	徳島県JA会館
北海道	10月9日（木）	コンチネンタルスタジオ
岩手県	11月20日（木）	アイーナ岩手
鳥取県	12月10日（水）	とりぎん文化会館
滋賀県	令和8年1月16日（金）	ホテルボストンプラザ草津
栃木県	令和8年1月20日（火）	ホテルニューイタヤ

ANTA・JATA共催 苦情対応セミナー

開催地	開催日	会場名
福岡県	10月24日（金）	天神クリスタルビル
愛知県	11月6日（木）	ウインクあいち
東京都	令和8年1月15日（木）	JATA会議室

このセミナーは「お客様の声を活かす」をテキストとし、日常発生しやすい旅行の苦情トラブルについて未然防止の観点から旅行業法及び旅行業約款の関連事項を再確認し、苦情相

談の対応及び苦情処理の方法を習得することを目的としている。開催日等は左表のとおり。

茨城県・水戸市

水戸IC下りてすぐ、600席以上の食事会場と特産品も充実の観光拠点!!

水戸ドライブインひたちの里

水戸ドライブインひたちの里は、常磐道・水戸ICから車で2分とアクセス抜群。四季折々のお食事のご提供と、旬の地元産直野菜や茨城の名産品を数多く取り揃えた大規模施設です。当店では、茨城の郷土料理『あんこう鍋』をお一人様用の鍋としてお召し上がりいただけます。秋から冬にかけての茨城県は自然・食文化が彩り豊かに輝く季節です。筑波山や竜神峡などの紅葉の見頃から日本三名瀑である袋田の滝が凍り付く『氷瀑』、春には日本三名園の借楽園の梅が咲き誇る梅まつりが開催されます。茨城県への旅行をご企画の際は是非『水戸ドライブインひたちの里』へお立ち寄り下さいませ!

■交通のご案内・常磐自動車道水戸IC下車2分
■住所 〒311-4163
茨城県水戸市加倉井町415
TEL 029(253)3258
FAX 029(253)3468
WEB <https://www.mito-drivein.com/>



■郷土料理『あんこう鍋』 ■名産品や地元産直野菜の数々



■常磐道・水戸ICから車で2分とアクセス抜群

全旅協 学校旅行総合補償制度

全旅協旅行災害補償制度に学校旅行総合保険の補償をプラス！

旅行参加者・学校・旅行会社を同時に守る補償制度です

主な特長・メリット

- 1 学校は別途の保険手配(学校旅行総合保険)が不要となり、手間が省けます
- 2 会員は必要な補償が完備した旅行をワンストップで提供可能となります
- 3 病気やけがにより治療を受けて旅行を離脱し、自宅に戻るための諸費用を補償します
- 4 熱中症による死亡・入院・通院も補償します

企画旅行L1000タイプの場合

補償内容の例

【特別補償】 死亡後遺 **1500**万円 ほか

【傷害補償】 死亡・後遺障害 **1000**万円 ほか 手術・入院・通院 熱中症を新たにカバー

【個人賠償】 **5000**万円 【救援者費用】 **100**万円

【学校緊急対応費用】 **30**万円 【学校賠償】 対人対物 **5000**万円 など

【重大事故対応特約つき】 連絡専用デスクで専門家が会員をサポート

1人当たりの掛金例

旅行日程	掛 金
日帰りB	383 円
1泊2日	398 円
2泊3日	420 円
3泊4日	433 円
4泊5日	470 円

申込方法 ◆契約エントリーシステムで24時間加入可能 **FAX不可** ◆お客様控えもプリンターで発行できます ◆掛金は翌月一括請求 **前払不要**

旅行災害補償制度にはない補償が満載！

- ・熱中症がケガと同様に補償されます **死亡後遺・入院・通院**
- ・特別補償以外にも**後遺障害**を補償
- ・病気やけがで離脱し**自宅に戻る費用** **救援者費用**
- ・学校が現地で支出する**交通費等** **学校緊急対応費用**
- ・参加者を守る個人賠償 **5000**万円が**標準装備**
- ・レンタル品の弁償にも適用される**学校賠償**

市販の学校総合保険よりも優れる点があります

- ・学校による**保険契約手続き**(押印・振込・名簿提出)が**不要**
- ・ケガによる**通院**を**補償**します
- ・ケガによる**入院**は**日額補償**です
- ・救援者費用が**100**万円以上の**大型補償**です
- ・本人の**宿泊費1泊2**万円まで**補償**します

この制度は、「損害保険」に「全旅協見舞金制度」を加えた独自の補償制度です。

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。(または詳しい内容についてはパンフレットをご参照ください。)

【全旅保険】株式会社 旅行ビジネスサポート

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 KSビル3階(受付時間:平日の午前9時から午後5時30分まで)

TEL 03-6272-9704 FAX 03-6272-9714

引受保険会社: 引受幹事会社 損害保険ジャパン株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社

TEL 03-3231-2201 FAX 03-3231-7835

SJ24-06220 2024/10/21

国内旅行専用

全旅協 学校旅行総合補償制度

損害保険 + 全旅協 見舞金制度



- この制度1つで「会員」「生徒」「学校」を幅広く補償します。
- ANTA会員専用 重大事故支援制度がセットされています。
- 全旅協保険契約エントリーシステムで申込できます。掛金は翌月払いです。

・この制度は、「損害保険」に「全旅協 見舞金制度」を加えた独自の補償制度です。
・このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております。必要に応じて、団体までご連絡ください。損害保険ジャパン株式会社(https://www.sompo-japan.co.jp/)でご参照ください。お問い合わせは、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

全国旅行業協会

引受保険会社: 引受幹事会社 損害保険ジャパン株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

(株)全旅 新役員一覧

役 職	氏 名
代表取締役社長	中 間 幹 夫
取締役副社長	日 野 俊 英
取締役副社長	小 林 裕 一
専務取締役	松 本 和 英
常務取締役	三 浦 達 雄
取 締 役	赤 司 大 介
〃	梶 田 雅 彦
〃	濱 田 千 秋
〃	森 川 雅 史
〃	岡 本 浩 史
〃	武 下 孝 司
〃	吉 岡 真 佐 人
〃	酒 井 一 則
〃	半 田 初 幸
〃	小 倉 譲
常務執行役員	渡 部 英
執 行 役 員	中 森 万 登



主催者を代表して挨拶をする中間社長

(株)全旅の第52期定時株主総会が、令和7年6月23日(月)午後、銀座東武ホテル(東京都千代田)で開催された。株主総会では、第52期の事業、決算内容等が報告され、この後提出議案の審議がなされた。提出議案では、第52期計算書類、剰余金の処分、取締役および監査役選任、退任取締役に対する退職慰労金贈呈、取締役および監査役報酬総額の上限額改定、自己株式取得について諮り、全議案について承認された。

(株)全旅が第52期定時株主総会を開催

沖縄県・宮古島

宮古島の美しい海を豪華にクルージング
ベイクルーズ・宮古島 モンブラン

海中展望型客船「モンブラン」で宮古島の美しい海を、贅沢にクルージング。素晴らしい食事と美しい景色が宮古島の最高のひとときを演出します。

■ランチクルーズ

船窓に広がる景色を際立たせるゴージャスな内装や、海中を見渡せるアクアラウンジのエンターテインメント性にきつと今までにない新鮮な驚きと感動を味わえることでしよ。アクアラウンジは天井まで3メートル開放感ある空間で、服を着たまま、ゆつくりと海中を一望いただけます。和洋中約20種類のbuffetをご堪能いただきますながら、宮古ブルーをお楽しみいただけます。

■ディナークルーズ

ディナークルーズでは宮古ブルーの海が茜色に染まる時間を優雅にお楽しみいただけます。お飲み物を片手には、カクテルで太陽を眺める。そんな非日常の時間をお楽しみ下さい。

詳しくはホームページをご覧ください
WEB <https://www.hayate-monblanc.com>

ご予約お問い合わせは

ベイクルーズ宮古島 株式会社はやて
TEL 0980(72)6641
FAX 0980(79)0408



宮古島の海を優雅にクルージングする「モンブラン」



料理(一例)

アクアラウンジ

でかけよう日本！ 新しい旅のスタイルで



—— ANTAは安全・安心な旅行を提供し全国各地の元気を取り戻します ——

観光振興応援
キャンペーン実施中

〈観光庁 観光地域振興課〉 観光地域づくりの司令塔、DMO

2024年の訪日外国人旅行者数は約3,700万人(出典:日本政府観光局)、訪日外国人旅行消費額は約8兆円と、過去最高を記録しました。一方で、外国人延べ宿泊者数の約7割は三大都市圏に集中しており、より一層の地方誘客のための取組が必要です。
地方誘客に向けて観光地経営の司令塔として活動している組織が観光地域づくり法人(DMO: Destination Marketing/Management Organization)です。

DMOの役割

観光地域づくりにおいては、観光関連事業者だけでなく、地方自治体や観光関連事業者でない方等、多様な関係者が足並みを揃えることが重要です。DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出し観光による裨益を波及させるとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立ち、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づく観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に遂行する役割を担います。

DMOと旅行者

観光地経営においては、観光による受

益を広く地域に行き渡らせることが重要です。そのためには旅行会社が着地型旅行商品を造成して国内外のエージェントに売っていくことが必須となります。それによって地方への誘客が進み、観光客による消費が拡大していきます。旅行会社の皆様には、地域のDMOと協力して同じ方向を向いて活躍していただければ幸いです。

DMOと多様な関係者の連携

今年3月、持続可能な観光地域づくりを戦略的に実施する質の高い法人を形成するため、DMOの登録(更新)要件を改正しました。改正の1番のポイントは観光地経営戦略の策定が必須となったことです。観光地全体として中長期的(4〜5

年間)に目指すビジョン及びビジョンを実現するための具体的な戦略を立てることで、多様な関係者が同じ目標に向かって取組を行うことができるようになります。

【本コラムに関する問合せ先】
観光庁 観光地域振興課
TEL: 03-5253-8111



第80回 COLUMN 添乗からのメッセージ

もしあなたが添乗だったら…

事例で学ぶ添乗の法的知識①

添乗にトラブルはつきものですが、中には法的知識を問われるトラブルも多くあります。対応を誤るとクレームにもなりかねません。

そこで今回から実際にあったトラブル(クレーム)から、添乗員に必要な法的知識を整理してみたいと思います。

もしみなさんが添乗だったら…ぜひ一緒に考えてみてください。

事例： 台風でツアーがめちゃめちゃに！

「契約内容の変更」と「旅行代金の変更」

この沖縄ツアーは募集型企画旅行契約、東京発2泊3日、旅行代金は12万円、ツアーのポイントは6島(石垣島、西表島、宮古島、由布島、池間島、来間島)巡りでした。

予定では石垣島に一泊、宮古島に一泊、ホテルも一流とされるものでしたが、台風の影響で石垣島しか訪れることができず、6島巡りが1島のみで終わってしまいました。

さらに日程3日目、本来なら東京に帰る日に 石垣島 ⇒ 那覇 ⇒ 羽田 の搭乗予定便が台風で欠航し一泊延泊になりました。

この事例では添乗員はどう考え、現場でどう行動するのが良いのでしょうか。

まず、この一泊延泊代を負担するのは旅行者でしょうか? お客様でしょうか?

この場合は、旅行者の関与し得ない事由 = 台風を原因に予定航空便が欠航 = 不可抗力になり、変更に伴う追加費用はお客様の負担になります。その法的根拠はどこにあるのでしょうか?

募集型企画旅行契約の部第13条をみてみます。

- 標準旅行約款 - (契約内容の変更)

第13条

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及

庄司 正昭

(しょうじ まさあき)



国士舘大学 21世紀アジア学部教員。旅行業者・添乗員派遣会社等に勤務。通常の募集型企画旅行の他、映画「男はつらいよ」オーストリア映画撮影ツアー、東京都庁職員国連本部視察旅行、葛飾区議員のウィーン市長表敬訪問旅行、大型宗教ツアーなど数多くの受注型企画旅行に添乗。添乗回数は海外国内を合わせ470回、訪問した国は52カ国を超える。

び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容(以下「契約内容」といいます。))を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

この条文によれば、添乗員は「台風により復路の予定航空便が欠航の為、旅行日程(契約内容)を変更し、一泊延泊します」とお客様に説明する事が求められます。

また、約款に明記はないものの現場の添乗員はこの件に関し、可能な限りお客様の同意を得られるよう努力することになります。

さて次に「契約内容を変更(1泊延泊)します。その延泊代はお客様のご負担になります」の法的根拠は?

募集型旅行契約第14条第4項をみてみます。

(旅行代金の変更)

第14条4項

当社は、前条の規定に基づく契約内容の変更により旅行の実施に要する費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、違約料その他既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を含みます。)の減少又は増加が生じる場合(費用の増加が、運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の諸設備の不足が発生したことによる場合を除きます。)には、当該契約内容の変更の際にその範囲内において旅行代金の額を変更することがあります。



企画旅行の特別補償に備えて会員を守ります。

全旅協 海外企画旅行補償制度

1 特別補償(死亡2,500万円/人)に備えて会員の事業を守ります。

2 重大事故時には安全サポート社が会員を支援いたします。

掛金例

3日間	494円
5日間	775円
7日間	969円
10日間	1,129円



引受保険会社:引受幹事会社 損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社

お客さまを病気・ケガ・トラブルから守ります。

全旅協 サービス海外旅行補償制度

1 ネット加入保険並みの安価な掛金で大きな補償(治療費用&救済者費用が無制限、携行品50万円)。

2 お客様の年齢制限なし、旅行者の告知不要・署名押印など書類作成が一切不要。

3 加入はエントリーシステムで楽々入力、その場で損保ジャパン社の英文加入証を発行。

4 掛金は旅行代金(企画料・旅行取扱料金等)に含めて取り扱います。



掛金例(SK5タイプ)

アジア4日間	3,260円
ハワイ6日間	3,930円
欧州10日間	5,080円

2025年3月1日現在

★保険代理店を兼業している会員もぜひご検討ください(販売ノルマなし)。

引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社

旅行契約に応じた ご利用方法

◎:加入必須 ○:加入は任意

補償制度名	旅行契約の種類			
	募集型 企画旅行	受注型 企画旅行	手配旅行	他社旅行商品の 受託販売
海外企画旅行	◎	◎	加入不可	加入不可
サービス海外旅行	○	○	○	○

この制度は、「損害保険」に「全旅協見舞金制度」を加えた独自の補償制度です。

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
(または詳しい内容についてはパンフレットをご参照ください。)

【全旅保険】株式会社 旅行ビジネスサポート TEL 03-6272-9704

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 KSビル3階(受付時間:平日の午前9時から午後5時30分まで) FAX 03-6272-9714

(引受保険会社:作成部店) 損害保険ジャパン株式会社 企業営業第八部第四課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10

TEL 03-3231-2201(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで) FAX 03-3231-7835

SJ24-06220 2024.12.26

旅行・観光消費動向調査

(2025年1-3月期 1次速報)

～ 2025年1-3月期の国内旅行消費額は5兆6,483億円～

日本人国内旅行消費額

2025年1-3月期の日本人国内旅行消費額は5兆6,483億円(前年同期比15.5%増)となった。
日本人国内旅行消費額のうち、宿泊旅行消費額が4兆5,866億円(前年同期比18.5%増)、日帰り旅行消費額が1兆617億円(前年同期比4.1%増)となった。

日本人国内延べ旅行者数、 日本人国内旅行の1人1回当たり旅行支出(旅行単価)

2025年1-3月期の日本人国内延べ旅行者数は1億1,964万人(前年同期比6.0%増)、うち宿泊旅行が6,666万人(前年同期比8.0%増)、日帰り旅行が5,298万人(前年同期比3.7%増)となった。
2025年1-3月期の日本人国内旅行1人1回当たり旅行支出(旅行単価)※は47,212円/人(前年同期比8.9%増)、宿泊の有無で見ると、宿泊旅行が68,807円/人(前年同期比9.8%増)、日帰り旅行が20,040円/人(前年同期比0.4%増)となった。

※1人1回当たり旅行支出(旅行単価)には、参加費、交通費、宿泊費、飲食費、買物代、娯楽等サービス費等が含まれる。

【観光庁による主要旅行業者への聞き取り】

前頁より

この条文によりお客様のご負担という事になります。
もちろん、この請求とは別にお客様に返金できる部分(石垣島から西表島への船代、西表島から由布島へ渡る牛車代・観光地の入場料等)は返金させて頂きました。
約款上はこれで良いとはいえ、現場では納得しないお客様もいます。添乗員の対応によっては問題になりかねないため、常に会社と確認しながら対応することになります。

また、お客様からの集金方法、返金方法についても会社と確認しながら進めていきます。

この、「旅行内容の変更」と「旅行代金の変更」は、私が添乗員になって一番使うことが多かった約款です。お金が絡みますので、対応には注意が必要です。

B R E A K T I M E

今 もっともアートな美術館 — 下瀬美術館 —



エントランス棟



ロビー



コンテナ(キューブ)

広島 大竹市にある「下瀬美術館」は瀬戸内海に面し、2024年ユネスコ「世界で最も美しい美術館」における建築の最優秀賞「ベルサイユ賞」を受賞しました。
美術館の中で最大の注目は、水に浮かぶコンテナの可動展示室。これは8つのカラフルなコンテナを展示室として使用しているもので、展示内容によってレイアウト自在なコンテナ展示室となります。
学芸員さんの説明では「今まで一度も動かしたことはない」そうですが、海からクレーンでコンテナを入れ、簡易な廊下で結んだだけの展示室というのは、とても斬新です。壁の外の風景が反射する美術館のエントランス棟、枝を広げた大木のようなロビーが瀬戸内海の大自然との融合をめざしています。
宿泊が可能な美術館という発想も「美術館そのものが作品」といわれる所以です。



全旅協の3つのキャンセル補償制度



お客様都合による旅行取消の際に、お客様が旅行会社に支払う取消料を保険がカバーします。旅行参加者全員がキャンセルされる場合にも対応できます。

1 国内旅行
キャンセル補償制度 **70% 補償**



2 学校国内旅行
キャンセル補償制度 **100% 補償**



3 海外旅行
キャンセル補償制度 **70% 補償**



特長・メリット

病気やケガによる本人や親族の死亡、所定の期間内の入院・通院が対象です。そのほか右記の例にある自己都合による旅行取消に対応。

◆キャンセル料へのお客様のご不安を和らげ、旅行商品の安心付加価値をアップ!

支払われる保険金

◆保険の対象となる取消料は?

旅行契約に基づいてお客様が会員に支払う 取消料 です。

※企画旅行において会員と利用施設等との間で精算される金額を補償するものではありません。

◆保険金の計算方法

①国内旅行キャンセル ③海外旅行キャンセル 保険金の額 = 上記の取消料 × 70% が旅行者に支払われます。
②学校国内旅行キャンセル 保険金の額 = 上記の取消料 × 100% が旅行者に支払われます。

●1人当たりの掛金例

	①国内旅行キャンセル	②学校国内旅行キャンセル	③海外旅行キャンセル
旅行代金10,000円以下	130円	180円	180円
10,001円～20,000円	230円	320円	330円
20,001円～30,000円	330円	460円	480円
30,001円～40,000円	430円	610円	630円
40,001円～50,000円	530円	750円	780円

申込方法

- 契約エントリーシステムで24時間加入可能 > FAX不可
- お客様控えもプリンターで発行できます
- 旅行開始日の14日前までにお申し込みください
- 掛金は翌月一括請求 > 前払不要

例

急な出張、交通機関の欠航運休、イベントの中止・延期、ペットの死亡、災害避難指示ほか

(一社)全国旅行業協会の新しい保険制度!
自社企画旅行の催行中止による損害を補償する保険です

全旅協 旅行催行中止保険

**悪天候や災害、交通機関の運休・欠航等による
企画旅行(募集型)の催行中止への備えに!**
国内旅行・海外旅行ともに対象です

●保険金をお支払いする場合

下記の<1>から<3>をすべて満たす場合に、保険金が支払われます
<1>交通機関の欠航、宿泊施設の営業不能など(※)が発生すること。

※下記6つの事象(①から⑥)をいいます

<2>安全円滑な旅行の実施ができない。

<3>旅行会社として企画旅行の催行を出発前に中止する。



具体的には ▶

- ①地震、噴火または津波の発生
- ②海外でのテロ
- ③交通機関の運休・欠航
- ④道路の通行止め
- ⑤宿泊施設の営業不能
- ⑥目的地の甚大な被災

●お支払いする保険金の額⇒旅行代金の一律10%です

例) 旅行代金総額が1000万円の団体旅行が台風等で中止の場合、100万円が保険金として会員に支払われます! ただし会員ごとに1年間で保険金累計1000万円が限度です。

●お支払い事例

～沖縄向け受注型企画旅行 20名・500万円～

台風が沖縄を通過する影響で飛行機が欠航することにより、翌日出発予定の企画旅行の催行を中止し、代金500万円を旅行者に払い戻した。



50万円をお支払い
(500万円×10%)

●申込方法

契約エントリーシステムにて、旅行開始日の14日前までにお申込みください。掛金は翌月一括の後払いとなります。

※パンフレットは「契約エントリーシステム」内の「リンク集」をご参照ください。



自然災害対応

国内旅行キャンセル補償制度

70% 補償

学校国内旅行キャンセル補償制度

100% 補償

海外旅行キャンセル補償制度

70% 補償



一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>

株式会社 旅行ビジネスサポート



一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>

株式会社 旅行ビジネスサポート

令和7年3月～5月 正会員入会者

令和7年4月分

登録日 入会日	登録番号	名 称	代 表 者
R07.04.17 R07.04.17	東京都 2-8763	(株)T's travel Japan	関 菜美子
R07.04.24 R07.04.30	東京都 3-8767	(株)SKB	高橋 弘貴
R07.04.24 R07.04.25	東京都 3-8768	(株)OFFICE88	根来 隆元
R07.04.24 R07.04.24	東京都 2-8769	Travel Linkage	福本太一郎
R07.04.02 R07.04.15	山梨県 3-352	(株)Be Natural	稲葉 清典
R07.03.31 R07.04.01	長野県 2-717	(株)Japan Navi	飯田 広助
R07.04.08 R07.04.11	静岡県 2-730	(株)静岡Taaストラベル	清野 吉光
R07.03.25 R07.04.02	愛知県 3-1569	旅サポTAKETOMBO	竹内 貢
R07.03.24 R07.04.01	京都府 2-1009	(株)ベリー・プロジェクト	濱澤 法生
R07.04.02 R07.04.15	京都府 2-1015	(株)Ailes relier	小島 晋
R07.03.21 R07.04.03	大阪府 3-3257	コイズミ照明(株)	佐久間 晋
R07.03.26 R07.04.01	大阪府 2-3260	(株)イワイHD	岩井 敏
R07.03.28 R07.04.09	大阪府 3-3263	(株)渡熊吉田商会	渡 倫貴
R07.03.31 R07.04.03	大阪府 2-3264	(株)JBL	小滝 亮平
R07.04.11 R07.04.24	兵庫県 3-884	Welcome to Japan	秋澤 真澄
R07.03.31 R07.04.03	和歌山県 2-333	野鉄観光(株)	古市 啓悟
R07.03.24 R07.04.16	鳥取県 3-97	(株)GARDEN	工藤かおる
R07.03.19 R07.04.01	徳島県 地-175	うつみトラベル&ハウジング(株)	内海 秀一
R07.03.31 R07.04.02	徳島県 2-176	(株)クリエイター	陳 洪芹
R07.03.27 R07.04.01	香川県 2-281	オリーブツーリズム(同)	尾崎 真澄
R07.03.25 R07.04.01	愛媛県 2-237	(株)レスパスツアーズ	越智 陽一
R07.04.05 R07.04.15	大分県 3-259	晴るく	椎野 高史
R07.04.22 R07.04.28	大分県 3-260	(株)AGC	黒田 春麗

令和7年5月分

登録日 入会日	登録番号	名 称	代 表 者
H03.06.07 R07.05.28	北海道 2-407	(株)クレオトラベル	舟渡 克光
R07.05.27 R07.05.30	福島県 2-396	(株)アスム	矢渡 充
R07.05.28 R07.05.30	福島県 3-397	(株)エビスツーリスト	高槻 秀晃
H30.03.13 R07.05.29	東京都 3-8338	STAR TIGER TRAVEL(同)	張 明玲
R07.05.01 R07.05.01	東京都 3-8770	コッコラーレ	須山奈緒子
R07.05.08 R07.05.13	東京都 2-8776	(株)NCC	黄 勁
R07.05.15 R07.05.16	東京都 3-8785	HFD(株)	平田 昇華
R07.05.15 R07.05.19	東京都 3-8786	Forever young(株)	許 鳳輝
R07.05.13 R07.05.20	大阪府 2-3269	(株)Grace	崔 健鵬
R07.04.17 R07.05.30	徳島県 3-177	(株)トリップシード	小柳 秀吉
R06.12.23 R07.05.30	福岡県 2-1033	(同)山河商事	山河 保安
R07.04.28 R07.05.30	長崎県 地-221	アドツアー	高城 裕美

登録番号の※印は当協会制度の「会員資格継続」による入会者を示す。

令和7年3月分

登録日 入会日	登録番号	名 称	代 表 者
R07.02.20 R07.03.05	茨城県 3-712	(一社)石岡市観光協会	木下 明男
R07.02.14 R07.03.18	千葉県 2-1129	(株)両総グランドサービス	川島 孝之
R02.02.06 R07.03.18	東京都 3-7922	大振国際旅行(株)	辛 哲浩
R02.11.05 R07.03.18	東京都 3-8040	(株)KIC	ラジェシュ・クマール
H30.11.16 R07.03.18	東京都 3-8624	(株)ムスビトラベル	王 婷
R07.02.27 R07.03.05	東京都 3-8727	(同)K.festa	金川 悠
R07.03.06 R07.03.07	東京都 2-8729	(株)キャンブシップアカデミー	赤木 努
R07.03.06 R07.03.06	東京都 3-8731	(株)セイムトラベル	山本 弘之
R07.03.13 R07.03.14	東京都 2-8734	(株)ODiMA	矢野 嵩実
R07.03.13 R07.03.14	東京都 2-8736	(株)エヌビット	亀岡 奈実
R07.03.12 R07.03.13	神奈川県 2-1289	(株)フィール	花岡 秀典
R07.02.25 R07.03.06	新潟県 3-472	サンクチュアリ(株)	松岡 暢彦
R07.03.10 R07.03.17	長野県 3-716	(株)ヤマツミ	キング・マイケル・ラッド・バン・サニエル
R07.03.10 R07.03.11	石川県 3-314	(株)リンクスバイア	野崎 英則
R07.03.11 R07.03.18	岐阜県 2-386	(株)岐阜新聞社	矢島 薫
R07.03.17 R07.03.26	静岡県 3-728	(株)村上商店	村上 貴嗣
R07.03.27 R07.03.28	静岡県 3-729	Luckyday(株)	朱 珠
R07.03.12 R07.03.13	大阪府 3-3255	(株)HINAバス	大嶋 一成
R07.03.06 R07.03.14	兵庫県 3-881	アドベンチャーツーリズム姫路	藪内 章彦
H23.02.01 R07.03.18	島根県 3-81	(有)持田物産	持田 隆治
R06.03.06 R07.03.18	岡山県 2-433	宇野港土地(株)	宮原 一郎

令和7年4月分

登録日 入会日	登録番号	名 称	代 表 者
R07.04.14 R07.04.16	北海道 2-912	(株)Japan Beyond	大畑 ビタ
R07.04.16 R07.04.23	栃木県 地-761	(一社)栃木市観光協会	荒金 憲一
R07.03.27 R07.04.03	埼玉県 2-1344	彩の国(株)	菅谷 文君
R07.04.10 R07.04.16	埼玉県 3-1345	すみれ観光	内田 佳憲
R07.03.27 R07.04.01	千葉県 2-1132	京成バス千葉セントラル(株)	原 一彰
R07.04.08 R07.04.09	千葉県 3-1133	ORU Corporation(株)	有馬 文雄
R07.04.10 R07.04.18	東京都 3-8749	(株)YOLOTRAVEL	齋藤 滉季
R07.04.10 R07.04.15	東京都 3-8752	パスシンク(株)	山下 知希
R07.04.10 R07.04.11	東京都 2-8754	(株)GoGo World	ロッシ・ダビデ
R07.04.10 R07.04.11	東京都 2-8755	(株)Visual Innovation	味間 正富
R07.04.10 R07.04.14	東京都 3-8756	IT FORCE(株)	陰山 光孝
R07.04.17 R07.04.24	東京都 2-8759	インバウンドテクノロジー(株)	林 舟之輔
R07.04.17 R07.04.23	東京都 2-8760	バイオニアエース航空(株)	宗像 亮
R07.04.17 R07.04.21	東京都 2-8762	(株)HARUTA	春田 泰之

IT導入補助金(1/2補助)

使えます!

インボイス制度対応済

電子帳簿保存法対応

クラウド版 Webでテレワーク可能

できます!

あっという間に**行程表・見積書**ができる

旅行業営業支援
ネットワークシステム

TRANS

旅行業システムSP

施設検索

検索
選択

地図から選んでいくだけで行程表が完成

旭川ラーメン村
旭山
旭川空港

ワープロ入力はほとんどなし!

見積書自動作成
PDF書き出し可能!

施設をクリックすると詳細情報が表示されます

全国的豊富な施設データから検索・選択 → 地図からも施設検索・ルート確認 → コース経路時間を自動検索・計算 → **行程表完成!**

業界最大級のデータベース搭載 (2025年01月末現在)

観光施設データ 約166,000件	道路・移動データ 時間・距離・料金	宿泊施設データ 約18,000件	時刻表データ 鉄道・飛行機・船	学校地点データ 約74,600件
----------------------	----------------------	---------------------	--------------------	---------------------

しっかりしたいトコロは何か?
引受書・指示書が簡単にできます

バス運行管理システムSP

大好評! 旅行業システムと連動します

バス料金見積上限下限を正しく(引受書に)記載できていますか?

●[DTS-C1][DTS-C1D][DTS-D1A][DTS-D1D]
(富士通製) / ITP-WebServiceよりCSV出力
●[DTG3][DTG4](矢崎製) / SDVシステムよりCSV出力
●[DTG5][DTG7](矢崎製) / ESTRAよりCSV出力

バス運行管理システムSP

※当サービスの内容については万全を期していますが、弊社は一切誤りがないことを保証しません。

商品の詳しい説明や、資料請求・無料デモのお申込みは
<https://www.traveroute.jp/>
メールでのお問い合わせはproduct_info@broadleaf.co.jp

株式会社ブロードリーフ 特販部

トラベルルート

検索

0120-47-2610

Copyright © 2025 Broadleaf Co., Ltd.

受付時間 9:00~17:30(土日祝・年末年始を除く)

全旅協の動き

(令和7年 6月~7月)

6月	会議名等
3日(火)	(株)全旅第10回取締役会(東京)
〃	第10回日越観光協力委員会(新潟)
10日(火)	(公社)日本観光振興協会 総会・情報交換会(東京)
12日(木)	全日本ホテル連盟 定時総会懇親会(東京)
18日(水)	総会事前打合せ会
〃	(一社)日本旅行業協会 総会・懇親会(東京)
20日(金)	(一社)日本旅館協会 通常総会懇親会(東京)
23日(月)	(株)全旅第11回取締役会・第52期定時総会(東京)
〃	(株)全旅 懇親会(東京)
24日(火)	旅行業公正取引協議会 総会(東京)
25日(水)	(一社)全国旅行業協会 第61回定時総会・第215回理事会(東京)
7月	
2日(水)	九州・中国・四国地方支部長連絡会(山口)
4日(金)	令和7年度 定期研修(大阪)
11日(金)	令和7年度 定期研修(東京)
16日(水)	第61回常任理事会
17日(木)	第216回理事会
24日(木)	苦情対応勉強会(千葉)



()内は開催地。無記載は全旅協本部事務局。

渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

- ◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)
TEL: 03-3580-3311(代表)(内線 2902・2903) TEL: 03-5501-8162(直通)
平日 9:00~12:30/13:30~17:00 土日祝日は休み
- ◆インターネット/外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

受け継ぐのは、人への思い。

私たちの始まりは130年以上前の明治時代。

「人々の暮らしや幸せをお守りしたい」

この創業の思いが、原点であり原動力です。

これからも、すべての人々の幸せとより良い社会の実現に向け、

私たちは挑み続けます。



東京の街を守るため結成された
私設消防団
「東京火災消防組」
(1888年)



損害保険ジャパン株式会社 航空宇宙旅行産業部 営業第三課
〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10
<https://www.sompo-japan.co.jp/>

損保ジャパンの
ブランドストーリーは
こちら▶



損保ジャパン